

# 札幌市ユニバーサルデザインタクシー導入補助金交付要綱運用方針

制定 令和3年7月20日公共交通担当部長決裁

この運用方針は、札幌市ユニバーサルデザインタクシー導入補助金交付要綱（以下「要綱」という。）において、別に定めるとしているもののうち、費用返還等に関する以下のものについて定めるものとする。

## 第18条関係

第4項の別に定める基準は、下記の算出方法のとおりとする。なお、算出により、返還すべき金額に小数点以下の端数が生じた場合は、切り捨てるものとする。

返還すべき金額＝補助金額×処分日の翌日から要綱第18条第2項で定める財産処分制限期間満了日までの月数（1か月未満の端数切捨て）÷36月

## 第19条関係

第2項の別に定める基準は、下記の算出方法のとおりとする。なお、算出により、返還すべき金額に小数点以下の端数が生じた場合は、切り捨てるものとする。

返還すべき金額＝補助金額×事故日の翌日から要綱第18条第2項で定める財産処分制限期間満了日までの月数（1か月未満の端数切捨て）÷36月